

各都道府県介護保険担当課 御中

介護保険最新情報

今回の内容

1. ～厚生大臣のメッセージ～
(付：丹羽厚生大臣講演録
介護保険特別セミナー 厚生大臣と語る会)
2. 特定施設入所者生活介護事業者が受領する介護保険の
給付対象外の介護サービス費用について
3. 居宅サービス計画の作成依頼届出の受付の取扱いについて

(合計 本紙含め 19枚)

vol. 58

平成12年3月31日

厚生省介護保険制度実施推進本部

* 管下市町村に速やかにFAX送信いただきますようよろしく
お願いいたします。

厚生大臣メッセージ

平成12年3月31日

明日から介護保険制度が施行されます。

平成9年12月の法成立以来、全国の市区町村、都道府県の皆様におかれましては、住民への説明、介護保険事業計画等の策定、介護保険料の設定など、膨大な準備作業を進めていただき、その御苦勞に心から感謝を申し上げます。

4月1日を期して、我が国の社会保障は新しい時代を迎えます。介護保険のサービスを基本に、地域において様々な助け合いが生まれ、潤いのある福祉社会が生まれることを期待しております。

申すまでもなく、介護保険制度は地方分権の試金石であり、初めての試みでもあります。これまで、予測できない事態に備えて様々な準備を進めてまいりましたが、老後における不安を解消し、真に豊かな老後の生活を実現しなければなりません。特に、制度のスタート時において、介護が必要なお年寄りのサービスが途切れることのないよう、ケアプランの作成に関し万全の対策を重ねてお願いしたいと思います。

介護保険制度は、国民の皆様方お一人お一人が、皆で育てていく制度です。

この制度が国民の間に定着し、少子高齢社会において、寝たきりなどの不安が解消されるよう、厚生省としても、現場の皆さんの御意見を最大限尊重しながら、一層の努力をしていく決意です。

介護保険制度のスタートに当たり、御苦勞いただいた関係者の皆様方への御礼と、今後一層の御尽力をお願いして、私のメッセージといたします。